

令和8年度
高齢者住宅用火災警報器給付事業
案内書

福島市消防設備協会
福島市防火管理連絡協議会
福島市危険物安全協会

65歳以上
の方に

無料で住宅用火災警報器の 給付と取り付けを行います！

申込期間：令和9年2月28日（日）まで 先着300世帯

福島市消防設備協会・福島市防火管理連絡協議会・福島市危険物安全協会では、高齢者に対する住宅防火対策の推進のため、65歳以上の希望者に対して住宅用火災警報器の無償給付を行います。

300世帯を対象とし、福島市消防本部のご協力により消防職員が取り付けを実施します。

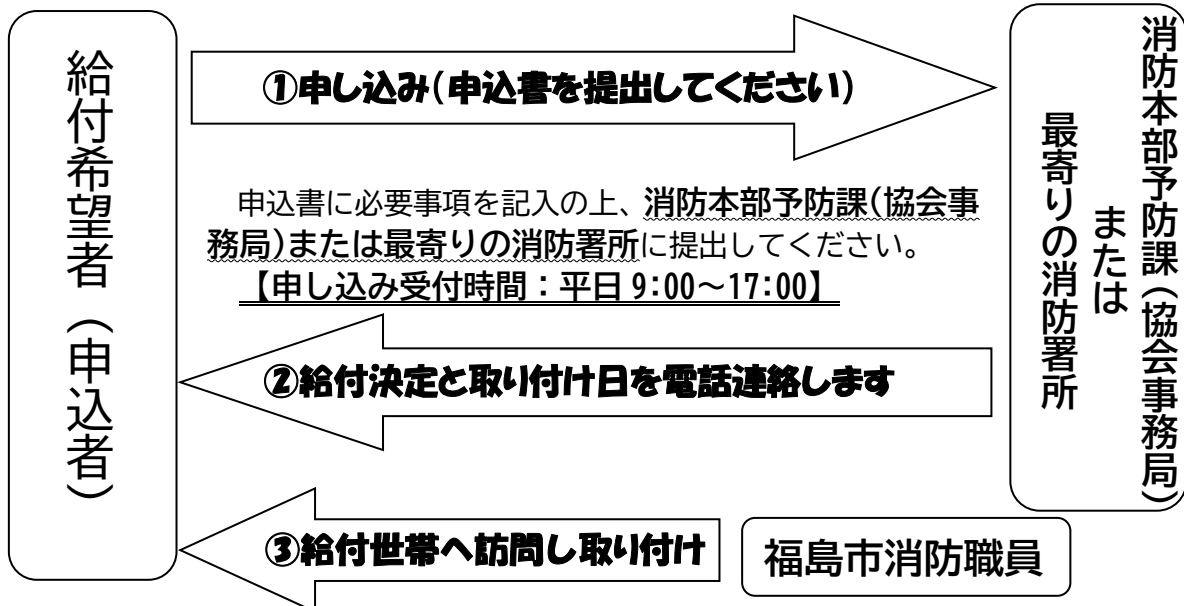
==== 無償給付の対象者は①と②の全てに該当する方です =====

- ① 65歳以上の方が居住している世帯（市内在住）で出火時の早期対応や防火対策等の配慮が必要な方。
※65歳未満の方が同居している場合も対象とします。
- ② 住宅の寝室に住宅用火災警報器が設置されていないこと。

==== 無償給付・設置の内容とは =====

- 無償給付する内容
協会が準備した住宅用火災警報器を寝室に取り付けます。

==== 申し込みから取り付けまでの流れ =====



申込書はお近くの消防署所に提出をしてください。

【申込書の提出先】※受付時間：平日 9：00～17：00

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| ①福島市消防本部予防課
福島市天神町 14-25 | TEL 534-9103 |
| ②福島消防署
福島市天神町 14-25 | TEL 534-9105 |
| ③福島消防署清水分署
福島市泉字堀ノ内 13-1 | TEL 557-5415 |
| ④福島消防署西出張所
福島市上野寺字辻 48-2 | TEL 591-4628 |
| ⑤飯坂消防署
福島市飯坂町字銀杏 6-13 | TEL 542-2986 |
| ⑥飯坂消防署東出張所
福島市鎌田字一里塚 7-3 | TEL 553-7796 |
| ⑦福島南消防署
福島市松川町浅川字床ノ窪 12-2 | TEL 547-3119 |
| ⑧福島南消防署信夫分署
福島市上烏渡字寺北 13-1 | TEL 593-1900 |
| ⑨福島南消防署杉妻出張所
福島市郷野目字東 1-4 | TEL 546-2910 |

【給付事業に関する問い合わせ先】

協会事務局

(福島市消防設備協会・福島市防火管理連絡協議会・福島市危険物安全協会)

場所：福島市天神町 14-25 (福島市消防本部予防課内)

受付：平日 9：00～17：00

TEL：534-9103 (直通)

給付番号：

協会事務局あて

太い線の枠内に必要事項を記入してください。

高齢者住宅用火災警報器給付申込書

次のとおり住宅用火災警報器の給付を申し込みます。

申込者 (給付希望者)	申込日	提出日⇒令和 8年 6月●日		性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 · 女
	フリガナ 氏名	ショウボウ タロウ 消防 太郎		生年月日	明・大・昭 12年 3月 4日
	住所	福島市 天神町14-25			
	電話番号	TEL 534-9103 ※取付日の連絡をしますので必ず記載してください。			
世帯状況	<input checked="" type="checkbox"/> ① ひとり暮らし <input type="checkbox"/> ② 同居家族あり				
福島市消防職員が自宅に訪問し住宅用火災警報器を取り付けることについて (次のいずれかに○をつけてください。)					
<input checked="" type="radio"/> 同意します <input type="radio"/> 同意しません					
【申込書を提出に来られた方(来庁者)が申込者と違う場合】					
氏名 消防 花子(娘) (TEL 534-〇〇××)					
その他連絡事項があれば記入してください。 (例) 取り付けは○曜日か○曜日の午前中を希望します。					

昭和37年3月31日までに生まれた方が対象です。

※太線の枠内に必要事項を記入してください。

事務局記載欄	受付	給付決定確認印	摘要

(問い合わせ先) 福島市消防設備協会・福島市防火管理連絡協議会・福島市危険物安全協会 事務局
(消防本部予防課内) TEL 534-9103
(受付: 平日 9:00~17:00)